

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6845819号  
(P6845819)

(45) 発行日 令和3年3月24日(2021.3.24)

(24) 登録日 令和3年3月2日(2021.3.2)

(51) Int.Cl.		F I	
<b>G06F 16/90</b>	<b>(2019.01)</b>	G06F 16/90	
<b>G06F 11/34</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F 11/34	1 5 2
<b>G06F 21/55</b>	<b>(2013.01)</b>	G06F 21/55	

請求項の数 13 (全 25 頁)

(21) 出願番号	特願2018-30182 (P2018-30182)	(73) 特許権者	000005108 株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
(22) 出願日	平成30年2月22日 (2018.2.22)	(74) 代理人	110001678 特許業務法人藤央特許事務所
(65) 公開番号	特開2019-144970 (P2019-144970A)	(72) 発明者	三村 和 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
(43) 公開日	令和1年8月29日 (2019.8.29)	(72) 発明者	對馬 雄次 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
審査請求日	令和2年2月18日 (2020.2.18)	(72) 発明者	池上 幸三 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 分析装置、分析方法、および分析プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサと、事象群の要因に対する結果を予測する予測モデル式を記憶する記憶デバイスと、を有する分析装置であって、

前記プロセッサは、

前記事象群の中の第1事象の要因に対する第1出現頻度を前記予測モデル式に与えることで得られる第1予測値と、前記第1出現頻度に対応する結果と、に基づいて、前記第1予測値の予測誤差を算出する予測誤差算出処理と、

前記事象群の中の第2事象の要因に対する第2出現頻度と、前記予測誤差算出処理によって算出された予測誤差と、の相関に基づいて、前記第1事象の要因の中から前記予測誤差の誤差要因を抽出する誤差要因抽出処理と、

を実行することを特徴とする分析装置。

【請求項2】

請求項1に記載の分析装置であって、

前記プロセッサは、

前記事象群の中の第3事象の要因に対する第3出現頻度と、前記第3出現頻度に対応する結果と、に基づいて、前記予測モデル式を作成する作成処理を実行し、

前記予測誤差算出処理では、前記プロセッサは、前記第1出現頻度を前記作成処理によって作成された予測モデル式に与えることで得られる第1予測値と、前記第1出現頻度に対応する結果と、に基づいて、前記第1予測値の予測誤差を算出する、

ことを特徴とする分析装置。

【請求項 3】

請求項 1 に記載の分析装置であって、

前記事象群は、所定の時点以降に発生した事象の集合である、

ことを特徴とする分析装置。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の分析装置であって、

前記記憶デバイスは、前記第 1 事象の要因の重要度を示す重みを記憶しており、

前記プロセッサは、

前記第 1 事象の要因のうち前記誤差要因抽出処理によって抽出された誤差要因の重みを  
他の要因の重みよりも低くなるように設定する設定処理と、 10

前記事象群の中の第 3 事象の要因に対する第 3 出現頻度と、前記第 3 出現頻度に対応する結果と、前記設定処理によって設定された前記誤差要因の重みと、前記他の要因の重みと、に基づいて、前記予測モデル式を更新する更新処理と、

を実行することを特徴とする分析装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の分析装置であって、

前記予測誤差算出処理では、前記プロセッサは、前記更新処理による更新後の予測モデル式に前記第 1 出現頻度を与えることで得られる第 1 予測値と、前記第 1 出現頻度に対応する結果と、に基づいて、前記第 1 予測値の予測誤差を、算出する、 20

ことを特徴とする分析装置。

【請求項 6】

請求項 4 に記載の分析装置であって、

前記プロセッサは、

前記更新処理による更新後の予測モデル式に、前記第 2 出現頻度を与えることにより、前記第 2 事象の第 2 予測値を算出する予測値算出処理と、

前記予測値算出処理によって算出された第 2 予測値を出力する出力処理と、

を実行することを特徴とする分析装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の分析装置であって、 30

前記プロセッサは、

前記第 2 事象の件数のうち前記第 1 予測値と第 1 結果との間に許容範囲外の誤差がある誤差件数に基づいて、前記設定処理および前記更新処理を試行するか否かを判断する判断処理を実行し、

前記プロセッサは、前記判断処理による判断結果に基づいて、前記設定処理および前記更新処理を試行する、

ことを特徴とする分析装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の分析装置であって、

前記プロセッサは、前記誤差件数がしきい値以上である場合、前記設定処理および前記更新処理を試行する、 40

ことを特徴とする分析装置。

【請求項 9】

請求項 7 に記載の分析装置であって、

前記プロセッサは、前記誤差件数がしきい値以上でない場合、前記予測値算出処理および前記出力処理を試行する、

ことを特徴とする分析装置。

【請求項 10】

請求項 6 に記載の分析装置であって、

前記出力処理では、前記プロセッサは、前記予測モデル式の更新に用いられた要因を出 50

力する、

ことを特徴とする分析装置。

【請求項 1 1】

請求項 6 に記載の分析装置であって、

前記プロセッサは、

前記第 3 事象の要因に対する第 3 出現頻度と、前記第 3 出現頻度に対応する結果と、の相関を求め、当該相関と前記誤差要因とに基づいて、前記第 3 事象の要因の中から前記予測モデル式の精度を低下させる要因を抽出する要因抽出処理を実行し、

前記出力処理では、前記プロセッサは、前記要因抽出処理によって抽出された要因を出力する、

10

ことを特徴とする分析装置。

【請求項 1 2】

プロセッサと、事象群の要因に対する結果を予測する予測モデル式を記憶する記憶デバイスと、を有する分析装置による分析方法であって、

前記プロセッサは、

前記事象群の中の第 1 事象の要因に対する第 1 出現頻度を前記予測モデル式に与えることで得られる第 1 予測値と、前記第 1 出現頻度に対応する結果と、に基づいて、前記第 1 予測値の予測誤差を算出する予測誤差算出処理と、

前記事象群の中の第 2 事象の要因に対する第 2 出現頻度と、前記予測誤差算出処理によって算出された予測誤差と、の相関に基づいて、前記第 1 事象の要因の中から前記予測誤差の誤差要因を抽出する誤差要因抽出処理と、

20

を実行することを特徴とする分析方法。

【請求項 1 3】

事象群の要因に対する結果を予測する予測モデル式を記憶する記憶デバイスにアクセス可能なプロセッサに、

前記事象群の中の第 1 事象の要因に対する第 1 出現頻度を前記予測モデル式に与えることで得られる第 1 予測値と、前記第 1 出現頻度に対応する結果と、に基づいて、前記第 1 予測値の予測誤差を算出する予測誤差算出処理と、

前記事象群の中の第 2 事象の要因に対する第 2 出現頻度と、前記予測誤差算出処理によって算出された予測誤差と、の相関に基づいて、前記第 1 事象の要因の中から前記予測誤差の誤差要因を抽出する誤差要因抽出処理と、

30

を実行させることを特徴とする分析プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、データを分析する分析装置、分析方法、および分析プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

サイバー空間では攻撃側が構造的に優位であり、その攻撃は日々高度化、増加、変化している。そのような中、攻撃対象は従来の金融サービス事業者や IT ( Information Technology ) サービス事業者からインフラ事業者へ拡大している。対策に必要な対策コストは右肩上がりだが、投資がそれに追いつかないのが現状である。セキュリティ専門家の人数も不足しており、将来に向けた人材確保が課題となっている。十分な数のセキュリティ専門家を確保できないために、情報システムや制御システムにおけるセキュリティインシデントの発生を監視する SOC ( Security Operation Center ) の運用業務に支障を来たすことが懸念される。特に、社会インフラ事業者においては監視対象システム全体を監視する流れあり、これまでに比べて、SOC 130 運用性能の大幅な向上が要求される。

40

【0003】

SOC 130 運用業務において最も工数を要するのは、FW ( Firewall ) / I

50

PS (Intrusion Prevention System) などから通知されるセキュリティアラートの重要度を判断する作業 (インシデントが誤検知かを人手で判断する作業) である。

【0004】

従来、セキュリティアラートが発生した際には、SOCの専門家が監視対象システム内の各装置ログと外部脅威情報 (URL (Uniform Resource Locator) やマルウェアの危険度評価など) を参照し、そのアラートの重要度を経験と勘に基づいて判断していた。増加し続けるサイバー攻撃や監視対象システムの大規模化に対して、将来に渡って持続可能なSOC運用を実現するには、上記セキュリティアラートの重要度判断を自動化、または支援することが必要である。

10

【0005】

下記特許文献1の情報処理装置は、過去のアラートに関する通信情報の特徴量 (IPアドレス、ホスト名、検知ルール、一定時間内の同一アラート発生数、パケットペイロードのNグラム出現頻度など) と、新たに発生したアラートに関する通信情報の特徴量の非類似度、すなわち距離を算出し、その距離と過去のアラートに対する判断結果から新たなアラートの重要度を決定する。

【0006】

下記特許文献2の需要予測装置は、各種 (来店者数、販売数量、電力消費量など) の需要量に関して、過去の需要量の予測値と実測値の誤差をとり、その誤差が異常値である場合には、それを目的変数として新たな説明変数を獲得して、その新たな説明変数を予測モデルに追加する。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】国際公開2016/208159号公報

【特許文献2】特開2017-16632号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

監視対象システムが大規模化すること、およびサイバー攻撃の手口が日々変化し増加していることに鑑みると、学習すべき各装置のログ項目や外部脅威情報の項目に関して、その特徴量の次元と値域は非常に多岐に渡り、かつ変化する。そのため、アラート重要度判断に影響を与えた要因の分析結果に多くのノイズを与え、その結果、正確に重要度を予測できなくなる問題がある。

30

【0009】

また、一般に、特徴量の次元数が非常に多くなると算出される距離に差が出なくなる、すなわちすべてのアラートが類似に見えてしまう問題が知られている。したがって、特許文献1では、監視対象規模が大きくなる場合や、通信情報だけでなく多種多様なログを元にした特徴量を用いることで特徴量の次元数が非常に多くなる場合には、アラート重要度判断に対応することができない。また、特許文献2では、説明変数の増加に伴いノイズも増加することになり、逆に予測値の誤差が大きくなってしまう。

40

【0010】

本発明は、予測誤差の誤差要因を特定することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本願において開示される発明の一側面となる分析装置は、プロセッサと、事象群の要因に対する結果を予測する予測モデル式を記憶する記憶デバイスと、を有する分析装置であって、前記プロセッサは、前記事象群の中の第1事象の要因に対する第1出現頻度を前記予測モデル式に与えることで得られる第1予測値と、前記第1出現頻度に対応する結果と、に基づいて、前記第1予測値の予測誤差を算出する予測誤差算出処理と、前記事象群の

50

中の第2事象の要因に対する第2出現頻度と、前記予測誤差算出処理によって算出された予測誤差と、の相関に基づいて、前記第1事象の要因の中から前記予測誤差の誤差要因を抽出する誤差要因抽出処理と、を実行することを特徴とする。

【発明の効果】

【0012】

本発明の代表的な実施の形態によれば、予測誤差の誤差要因を特定することができる。前述した以外の課題、構成及び効果は、以下の実施例の説明により明らかにされる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】図1は、監視システムのシステム構成例を示すブロック図である。 10

【図2】図2は、図1に示した各種コンピュータのハードウェア構成例を示すブロック図である。

【図3】図3は、アラート分析装置の機能的構成例を示すブロック図である。

【図4】図4は、アラート判断とログ統計集計の動作シーケンス例を示すシーケンス図である。

【図5】図5は、アラート判断集計テーブルの一例を示す説明図である。

【図6】図6は、ログ統計集計テーブルの一例を示す説明図である。

【図7】図7は、データ種別管理テーブルの一例を示す説明図である。

【図8】図8は、分析期間Tのアラート重要度予測の動作シーケンス例を示すシーケンス図である。 20

【図9】図9は、抽出要因テーブルの一例を示す説明図である。

【図10】図10は、誤差テーブルの一例を示す説明図である。

【図11】図11は、図8の点線枠の処理の繰り返し試行の終了条件を示す説明図である。

【図12】図12は、誤差要因テーブルの一例を示す説明図である。

【図13】図13は、更新後の抽出要因テーブルの一例を示す説明図である。

【図14】図14は、重要度予測値の出力画面表示例を示す説明図である。

【図15】図15は、要因抽出部による要因抽出処理手順例を示すフローチャートである。

【図16】図16は、重要度予測部による重要度予測処理手順例を示すフローチャートである。 30

【発明を実施するための形態】

【0014】

<システム構成例>

図1は、監視システムのシステム構成例を示すブロック図である。監視システム1は、監視対象システム100と、SOC130と、を有する。監視対象システムとSOC130は、通信可能に接続される。

【0015】

監視対象システム100は、SOC130に監視されるシステムである。監視対象システム100は、第1ネットワーク110、1台以上のクライアント端末111、業務サーバ112、ネットワーク監視装置113、第1FW/IPS114、およびプロキシサーバ116を有する。 40

【0016】

第1ネットワーク110は、たとえば、バスであり、1台以上のクライアント端末111、業務サーバ112、ネットワーク監視装置113、第1FW/IPS114、プロキシサーバ116、第2FW/IPS123およびSOC130を通信可能に接続する。第1FW/IPS114は、外部ネットワーク115に通信可能に接続される。外部ネットワーク115は、たとえば、LAN(Local Area Network)、WAN(Wide Area Network)、インターネットである。

【0017】

また、監視対象システム100は、第2ネットワーク120、制御装置121、コントローラ122、および第2FW/IP S 123を有する。第2ネットワーク120は、たとえば、バスであり、第2ネットワーク120、制御装置121、コントローラ122、および第2FW/IP S 123を通信可能に接続する。

【0018】

SOC130は、アラート管理装置131と、ログ収集装置132と、アラート分析装置134と、第3ネットワーク135と、を有する。第3ネットワークは、たとえば、バスであり、アラート管理装置131、ログ収集装置132、アラート分析装置134、および外部脅威情報データベース133を通信可能に接続する。

【0019】

アラート管理装置131は、事象の一例として、監視対象システム100からウィルス検出、異常な挙動検出、未登録装置との接続検出といったアラートを取得して格納する。アラートは、たとえば、アラートの発生日時と、アラート対象(アラートの発生元)と、アラート対象の通信相手と、を含む情報である。ログ収集装置132は、監視対象システム100からのログ(アラート除く)を取得して格納する。ログは、いつ、監視対象システム100内のどのコンピュータ200がどのようなデータをどの通信相手に送受信したかを示す履歴情報である。

【0020】

アラート分析装置134は、アラート管理装置131で管理されているアラートとログ収集装置132で管理されているログと外部脅威情報データベース133に登録されている脅威情報を用いて、アラートを分析する。外部脅威情報データベース133は、たとえば、インターネット上で脅威情報を公開するデータベースである。脅威情報には、たとえば、マルウェア、プログラムの脆弱性、スパム、不正URLがある。

【0021】

<コンピュータのハードウェア構成例>

図2は、図1に示した各種コンピュータ(クライアント端末111、業務サーバ112、ネットワーク監視装置113、第1FW/IP S 114、プロキシサーバ116、制御装置121、コントローラ122、第2FW/IP S 123、アラート管理装置131、ログ収集装置132、アラート分析装置134)のハードウェア構成例を示すブロック図である。

【0022】

コンピュータ200は、プロセッサ201と、記憶デバイス202と、入力デバイス203と、出力デバイス204と、通信インターフェース(通信IF)205と、を有する。プロセッサ201、記憶デバイス202、入力デバイス203、出力デバイス204、および通信IF205は、バス206により接続される。プロセッサ201は、コンピュータ200を制御する。

【0023】

記憶デバイス202は、プロセッサ201の作業エリアとなる。また、記憶デバイス202は、各種プログラムやデータを記憶する非一時的なまたは一時的な記録媒体である。記憶デバイス202としては、たとえば、ROM(Read Only Memory)、RAM(Random Access Memory)、HDD(Hard Disk Drive)、フラッシュメモリがある。入力デバイス203は、データを入力する。入力デバイス203としては、たとえば、キーボード、マウス、タッチパネル、テンキー、スキャナがある。出力デバイス204は、データを出力する。出力デバイス204としては、たとえば、ディスプレイ、プリンタがある。通信IF205は、ネットワークと接続し、データを送受信する。

【0024】

<アラート分析装置134の機能的構成例>

図3は、アラート分析装置134の機能的構成例を示すブロック図である。アラート分析装置134は、アラート判断集計部301と、ログ統計集計部302と、要因抽出部3

10

20

30

40

50

03と、重要度予測部304と、誤差要因抽出部305と、表示部306と、を有する。これらは、具体的には、たとえば、図2に示した記憶デバイス202に記憶されたプログラムをプロセッサ201に実行させることにより実現される機能である。

【0025】

アラート判断集計部301は、アラート管理装置131からアラートを取得してアラート判断集計テーブル500を作成する。アラート判断情報とは、アラート（発生日時、アラート対象、通信相手）に、当該アラートの処理結果が追加された情報である。処理結果とは、当該アラートに対し、たとえば、「誤検知と判断」、「未対処の攻撃と判断」、「対処済みの攻撃と判断」、「未処理」のいずれかである。アラート判断集計テーブル500の詳細については後述する。

10

【0026】

ログ統計集計部302は、ログ収集装置132からログを取得してログ統計集計テーブル600を作成する。ログ統計とは、収集したログ群のうち、アラート発生時のログに関する統計情報である。ログ統計には、たとえば、所定の分析期間内のキャッシュミス回数や、異常応答回数、アクセス回数、IPアドレス危険度、URL危険度などがある。ログ統計収集テーブルの詳細については後述する。

【0027】

要因抽出部303は、アラート判断集計テーブル500内のアラート判断結果（学習データ）と、ログ統計集計テーブル600内のログ統計（学習データ）とを用いて、アラート判断につながった要因を抽出する。アラート判断結果（学習データ）とは、所定の分析期間内のアラート判断情報のうち学習データとして選ばれたアラート判断情報である。ログ統計（学習データ）とは、所定の分析期間内のログ統計のうち学習データとして選ばれたログ統計である。要因とは、そのアラートが発生した原因を示す情報である。たとえば、『ある期間内でのプロキシサーバのキャッシュミス回数が10～15回』などがある。

20

【0028】

要因抽出部303は、誤差要因抽出部305からの誤差要因結果を用いて、誤差要因に含まれる抽出要因の重みを低減することで、抽出要因結果を更新し、重要度予測部304に出力する。誤差要因とは、要因のうち、後述する予測モデル式から得られるアラートの重要度の予測値の誤差が発生する要因である。

【0029】

重要度予測部304は、アラート判断結果（テストデータ）と要因抽出部303による要因抽出結果から、アラート重要度を予測する予測モデル式を作成する。アラート重要度とは、監視対象システム100からのアラートがどの程度重要であることを示す指標値である。本例では、たとえば、アラートの処理結果が「誤検知」（攻撃でないのに攻撃と判断）を示すアラート重要度P1と、アラートで特定される攻撃に対しアラートの処理結果が「対処済み」であることを示すアラート重要度P2（ $> P1$ ）と、アラートで特定される攻撃に対しアラートの処理結果が「未対処」であることを示すアラート重要度P3（ $> P2$ ）と、がある。

30

【0030】

また、重要度予測部304は、後述するログ統計集計テーブル600内のログ統計（テストデータ）を、作成した予測モデル式に与えることにより、アラート重要度の予測値（以下、重要度予測値）を算出し、アラート判断集計テーブル500内のアラート判断情報（テストデータ）を用いて、重要度予測値の予測誤差を求める。重要度予測部304は、最終的に、要因抽出部303からの更新された抽出要因結果を用いて、予測モデル式を更新する。

40

【0031】

また、重要度予測部304は、ログ統計（予測対象データ）を更新された予測モデル式に与えることにより、重要度予測値を算出する。ログ統計（予測対象データ）とは、ログ統計集計テーブル600内で予測対象データとして選ばれたログ統計である。

【0032】

50

誤差要因抽出部 305 は、重要度予測部 304 からの重要度予測値の予測誤差と、ログ統計（テストデータ）とを用いて、予測誤差につながった要因を抽出し、抽出した誤差要因結果を要因抽出部 303 に出力する。これにより、要因抽出部 303 は、抽出要因結果を更新することができる。

【0033】

表示部 306 は、重要度予測部 304 からのログ統計（予測対象データ）についての予測結果をディスプレイに表示する。表示内容の詳細については後述する。

【0034】

<アラート判断とログ統計集計の動作シーケンス例>

図 4 は、アラート判断とログ統計集計の動作シーケンス例を示すシーケンス図である。アラート判断集計部 301 が、たとえば、ユーザ操作により、処理済みのアラートの収集範囲を決定する（ステップ S401）。処理済みのアラートとは、当該アラートのアラート判断集計部 301 による処理結果が「未処理」以外のアラートである。収集範囲とは、アラートを収集する期間であり、ここでは、アラート判断集計部 301 が、収集範囲を、過去のある時点から現在までの分析期間 T に決定したものとす。

【0035】

アラート判断集計部 301 は、アラート管理装置 131 が収集したアラートをアラート管理装置 131 から受信する（ステップ S402）。アラート判断集計部 301 は、受信したアラートのうち収集範囲内のアラートを用いて、アラート判断集計テーブル 500 を作成する（ステップ S403）。アラート判断集計部 301 は、アラート判断集計テーブル 500 からのアラート判断情報をログ統計集計部 302 に送信する（ステップ S404）。

【0036】

ログ統計集計部 302 は、アラート判断集計部 301 からアラート判断情報を受信するとともに、ログ収集装置 132 からログを受信し（ステップ S405）、外部脅威情報データベース 133 から外部脅威情報を受信する（ステップ S406）。ログ統計集計部 302 は、受信したアラート判断情報、ログおよび外部脅威情報を用いて、アラート発生時のログ統計集計テーブル 600 を作成する（ステップ S407）。

【0037】

また、アラート判断集計部 301 は、分析期間 T 内におけるアラート判断結果のデータ種別を決定する（ステップ S408）。データ種別は、たとえば、学習、テスト、および予測対象の 3 種類である。学習は、予測モデル式の作成に用いられるデータ種別であり、テストは、作成された予測モデル式に与えて重要度予測値を算出するためのデータ種別であり、予測対象は、誤差要因が考慮されて更新された予測モデル式に与えて重要度予測値を算出するためのデータ種別である。

【0038】

<アラート判断集計テーブル 500>

図 5 は、アラート判断集計テーブル 500 の一例を示す説明図である。アラート判断集計テーブル 500 は、アラート判断情報を収集するテーブルであり、アラート判断集計部 301 により作成され（ステップ S403）、アラート分析装置 134 の記憶デバイス 202 に記憶される。アラート判断集計テーブル 500 は、アラート識別子 501 と、発生日時 502 と、アラート対象 503 と、通信相手 504 と、処理結果 505 と、重要度換算値 506 と、をフィールドとして有する。

【0039】

アラート識別子 501 は、アラートを一意に特定する識別情報である。発生日時 502 は、アラートが発生した日付時刻である。アラート対象 503 は、アラートの発生元である。通信相手 504 は、アラート対象 503 が送信したデータの宛先またはアラート対象 503 にデータを送信した送信元である。アラート識別子 501、発生日時 502、アラート対象 503、および通信相手 504 が、アラートを構成する。

【0040】

10

20

30

40

50

処理結果 505 は、上述したように、当該アラートに対し、たとえば、「誤検知と判断」、「未対処の攻撃と判断」、「対処済みの攻撃と判断」、「未処理」のいずれかである。処理結果 505 は、アラート分析装置 134 が、ユーザ操作により入力された情報である（未入力の場合は「未処理」となる）。アラート識別子 501、発生日時 502、アラート対象 503、通信相手 504、および処理結果 505 がアラート判断結果を構成する。

#### 【0041】

重要度換算値 506 は、処理結果 505 を数値化した値である。重要度換算値 506 は、たとえば、0.0 以上 1.0 以下の値の範囲をとる。本例では、処理結果 505 が「誤検知」の場合、重要度換算値 506 は「0.0」、処理結果 505 が「対処済み」の場合、重要度換算値 506 は「0.5」、処理結果 505 が「未対処の攻撃」の場合、重要度換算値 506 は「1.0」である。重要度換算値 506 が高いほど、危険性が高いことを示す。

10

#### 【0042】

<ログ統計集計テーブル 600>

図 6 は、ログ統計集計テーブル 600 の一例を示す説明図である。ログ統計集計テーブル 600 は、ログ統計を収集するテーブルであり、ログ統計集計部 302 により作成され（ステップ S407）、アラート分析装置 134 の記憶デバイス 202 に記憶される。ログ統計集計テーブル 600 は、アラート識別子 501 と、集計日時 602 と、プロキシサーバログ 603 と、業務サーバログ 604 と、外部脅威情報 605 と、をフィールドとして有する。

20

#### 【0043】

プロキシサーバログ 603、業務サーバログ 604、および外部脅威情報 605 以外にも監視対象システム 100 内の他のコンピュータ（クライアント端末 111 や FW/IP S 114, 123、ネットワーク監視装置 113 など）についてのログがあってもよいが、図 6 では省略する。集計日時 602 は、アラート識別子 501 で特定されるアラートの発生日時 502 から所定時間遡った時刻から一定時間間隔で発生日時 502 までログ収集装置 132 がログを集計した日付時刻である。

#### 【0044】

本例では、所定時間を 1 時間とし、一定時間間隔を 10 分とする。集計日時 602 は、一定時間間隔の終了時刻を示す。たとえば、集計日時 602 が「10/10 12:57」のエントリは、10/10 の 12:48 から 12:57 までの 10 分間で集計されたログの統計（ログ統計）を示す。

30

#### 【0045】

たとえば、アラート識別子 501 が「Alert\_005」であるアラートの発生日時 502 は「10/10 13:57」であるため（図 5 参照）、アラート識別子 501 が「Alert\_005」であるアラートの集計日時 602 は、発生日時 502 である「10/10 13:57」から 1 時間遡った「10/10 12:57」と、「10/10 13:57」から 10 分刻みの「10/10 13:07」、「10/10 13:17」、「10/10 13:27」、「10/10 13:37」、「10/10 13:47」、および「10/10 13:57」（発生日時 502）となる。このようにして、アラート発生時のログ統計の集計タイミングが設定される。

40

#### 【0046】

プロキシサーバログ 603 は、サブフィールドとして、キャッシュミス回数 631 と異常応答回数 632 とを有する。キャッシュミス回数 631 は、集計日時 602 においてプロキシサーバ 116 がキャッシュミスした回数である。異常応答回数 632 は、集計日時 602 においてプロキシサーバ 116 が異常応答を受信した回数である。なお、プロキシサーバログ 603 のサブフィールドは、キャッシュミス回数 631 や異常応答回数 632 以外（たとえば、通信バイト数）であってもよいが、図 6 では省略する。

#### 【0047】

50

業務サーバログ604は、サブフィールドとして、異常応答回数641とアクセス回数642とを有する。異常応答回数641は、集計日時602において業務サーバ112が異常応答を受信した回数である。アクセス回数642は、集計日時602で特定される一定時間間隔の集計期間において業務サーバ112が他のコンピュータ200にアクセスされた回数である。なお、業務サーバログ604のサブフィールドは、異常応答回数641やアクセス回数642以外（たとえば、認証失敗回数）であってもよいが、図6では省略する。

【0048】

外部脅威情報605は、サブフィールドとして、IPアドレス危険度651とURL危険度652とを有する。IPアドレス危険度651は、集計日時602におけるアラート対象503の通信相手504がIPアドレスで特定された場合に、外部脅威情報データベース133において当該IPアドレスの危険度を段階的に示した指標値である。本例では、0～5の6段階とし、5が最も危険度が高いことを示す。

10

【0049】

URL危険度652は、集計日時602におけるアラート対象503の通信相手504がURLで特定された場合に、外部脅威情報データベース133において当該URLの危険度を段階的に示した指標値である。本例では、0～5の6段階とし、5が最も危険度が高いことを示す。なお、外部脅威情報605のサブフィールドは、IPアドレス危険度651やURL危険度652以外であってもよいが、図6では省略する。

【0050】

20

<データ種別管理テーブル700>

図7は、データ種別管理テーブル700の一例を示す説明図である。データ種別管理テーブル700は、アラートごとにデータ種別を規定するテーブルであり、アラート判断集計部301により作成され（ステップS408）、アラート分析装置134の記憶デバイス202に記憶される。データ種別管理テーブル700は、アラート識別子501と、分析期間（T-2）702と、分析期間（T-1）703と、分析期間（T）704と、をフィールドとして有する。

【0051】

分析期間（T-2）702は、分析期間Tの2つ前にステップS401で決定された分析期間T-2における、アラートのデータ種別である。分析期間（T-1）703は、分析期間Tの1つ前にステップS401で決定された分析期間T-1における、アラートのデータ種別である。分析期間（T）704は、ステップS401で決定された最新の分析期間Tにおける、アラートのデータ種別である。

30

【0052】

アラート判断集計部301は、分析期間T内で発生したアラートについて、ランダムにデータ種別を決定し、データ種別管理テーブル700に格納する。この場合、「学習」と「テスト」のデータ種別の比率があらかじめ設定されていてもよい。アラート判断集計部301は、分析期間T以降のアラート、すなわち、処理結果505が「未処理」のアラートのデータ種別を「予測対象」に決定する。

【0053】

40

あらたな分析期間Tおよびデータ種別がステップS401、S408で決定される都度、分析期間（T-2）702、分析期間（T-1）703、および分析期間（T）704は更新され、当該決定前の最古の分析期間T-2のデータ種別は消去される。なお、分析期間T-3以前のフィールドもあってもよいが、図7では省略する。

【0054】

なお、データ種別が「学習」であるアラート識別子501で特定されるアラートのアラート判断情報が、アラート判断結果（学習データ）であり、データ種別が「テスト」であるアラート識別子501で特定されるアラートのアラート判断情報が、アラート判断結果（テストデータ）である。

【0055】

50

また、データ種別が「学習」であるアラート識別子501で特定されるログ統計(図6のエントリ)が、ログ統計(学習データ)であり、データ種別が「テスト」であるアラート識別子501で特定されるログ統計(図6のエントリ)が、ログ統計(テストデータ)であり、データ種別が「予測対象データ」であるアラート識別子501で特定されるログ統計(図6のエントリ)が、ログ統計(予測対象データ)である。

【0056】

<分析期間Tのアラート重要度予測の動作シーケンス>

図8は、分析期間Tのアラート重要度予測の動作シーケンス例を示すシーケンス図である。アラート判断集計部301は、アラート判断結果(学習データ)を要因抽出部303に出力する(ステップS801)。また、ログ統計集計部302は、ログ統計(学習データ)を要因抽出部303および重要度予測部304に出力する。

10

【0057】

要因抽出部303は、アラート判断集計テーブル500内のアラート判断結果(学習データ)と、ログ統計集計テーブル600内のログ統計(学習データ)とを用いて、抽出要因テーブル900を作成し、アラート判断につながった要因を抽出する(ステップS803)。ここで、要因抽出部303による要因抽出について具体的に説明する。

【0058】

図9は、抽出要因テーブル900の一例を示す説明図である。抽出要因テーブル900は、要因項目901と、値域902と、第1相関度903と、重み904と、をフィールドとして有する。要因項目901は、抽出対象となる要因であり、ログ統計集計テーブル600のプロキシサーバログ603や業務サーバログ604、外部脅威情報605の各サブフィールドを示す。値域902は、要因項目901の値が取り得る範囲である。たとえば、要因項目901が「プロキシサーバ キャッシュミス回数」の値域902が「3~4」となっている場合、プロキシサーバ116のキャッシュミス回数631が3~4回である場合の第1相関度903が求められる。

20

【0059】

第1相関度903は、アラート判断における要因項目901の値域902と重要度換算値506との相関を示す情報である。第1相関度903は、たとえば、ログ統計(学習データ)における値域902の出現回数をログ統計(学習データ)の集計回数で除算した値域902の出現頻度 $p_1$ (発生確率)と、重要度換算値506(ここでは、重要度換算値 $q$ とする)と、の相関係数 $R_1$ である。具体的には、たとえば、相関係数 $R_1$ は、出現頻度 $p_1$ の標準偏差 $\sigma_{p_1}$ と、重要度換算値 $q$ の標準偏差 $\sigma_q$ と、出現頻度 $p_1$ および重要度換算値 $q$ の共分散 $S_{p_1 q}$ と、により、下記式(1)で求められる。

30

【0060】

$$R_1 = S_{p_1 q} / (\sigma_{p_1} \times \sigma_q) \cdots (1)$$

【0061】

ここで、出現頻度 $p_1$ について詳細に説明する。図7に示したように、分析期間Tにおいてデータ種別が「学習」であるアラート識別子501は、「Alert\_\_005」, 「Alert\_\_007」, 「Alert\_\_008」, 「Alert\_\_010」, および「Alert\_\_011」である。要因抽出部303は、これらのアラート識別子501ごとに、出現頻度 $p_1$ および重要度換算値 $q$ を求める。アラート識別子501が「Alert\_\_005」で、かつ、要因項目901が「プロキシサーバ キャッシュミス回数」を例に挙げる。

40

【0062】

図6に示したように、アラート識別子501が「Alert\_\_005」であるプロキシサーバログ603のキャッシュミス回数631は、「3」(10/10 12:57)、「4」(10/10 13:07)、...、「4」(10/10 13:57)である。なお、集計日時602が「10/10 13:17」、「10/10 13:27」、「10/10 13:37」、および「10/10 13:47」のキャッシュミス回数631を「3」および「4」以外の値とする。

50

## 【0063】

アラート識別子501が「Alert\_\_005」であるプロキシサーバログ603のキャッシュミス回数631における値域902「3~4」の出現回数は3回である。また、アラート識別子501が「Alert\_\_005」であるプロキシサーバログ603のキャッシュミス回数631の集計回数は、「10/10 12:57」、「10/10 13:07」、「10/10 13:17」、「10/10 13:27」、「10/10 13:37」、「10/10 13:47」、および「10/10 13:57」の7回である。したがって、アラート識別子501が「Alert\_\_005」であるプロキシサーバログ603のキャッシュミス回数631における値域902「3~4」の出現頻度 $p_1$ は、 $3/7$ である。また、アラート識別子501が「Alert\_\_005」である重要度換算値 $q$ は、「0」である（図5を参照）。

10

## 【0064】

要因抽出部303は、データ種別が「学習」であるアラート識別子501ごとに、出現頻度 $p_1$ と重要度換算値 $q$ との組み合わせを求め、各出現頻度 $p_1$ から出現頻度 $p_1$ の標準偏差 $\sigma_{p_1}$ を求め、各重要度換算値 $q$ から重要度換算値 $q$ の標準偏差 $\sigma_q$ を求め、さらに、共分散 $S_{p_1q}$ を求める。そして、要因抽出部303は、上記式(1)により、データ種別が「学習」であるアラート識別子501についての要因項目901「プロキシサーバ キャッシュミス回数」の値域902「3~4」の相関係数 $R_1$  ( $= -0.54$ )を算出する。

## 【0065】

相関係数 $R_1$ が正の相関の場合 ( $R_1 > 0$ )、アラート判断が正しく、相関係数 $R_1$ が高いほど要因項目901による危険度が高いことを示す。逆に、相関係数 $R_1$ が負の相関の場合 ( $R_1 < 0$ )、アラート判断が間違っている、すなわち、誤検知であり、相関係数 $R_1$ が低いほど、要因項目901による危険度が低く、誤検知が多発していることを示す。このように、要因項目901と値域902との組み合わせごとに第1相関度が求められるため、要因項目901と値域902とのどの組み合わせにアラート判断につながった要因があるかを統計的に抽出することができる。

20

## 【0066】

重み904は、要因項目901と値域902の組み合わせの重要度を示す。重み904は、 $0.0$ 以上 $1.0$ 以下の範囲を取り、初期値を $1.0$ とする。第1相関度が正の相関係数 $R_1$ になると、要因抽出部303は、対応する重み904を低下させる。重み904は上述した出現頻度 $p_1$ と乗算して、予測モデル式の作成に用いられる。したがって、重み904が低下すると、その出現頻度 $p_1$ 、すなわち、要因項目901および値域902の組み合わせの影響度が低下して、予測モデル式が更新される。

30

## 【0067】

図8に戻り、要因抽出部303は、抽出要因結果（抽出要因テーブル900から得られた出現頻度 $p_1$ および重要度換算値 $q$ ）を重要度予測部304に出力する（ステップS804）。重要度予測部304は、アラート判断結果（学習データ）、ログ統計（学習データ）、および抽出要因結果を用いて、予測モデル式を作成する（ステップS805）。ここで、目的変数 $Y$ を重要度換算値506、説明変数 $X_n$ を $P$ （要因項目901+値域902）とする。ただし、 $P(Z)$ は、事象 $Z$ の発生確率（出現頻度 $p_1$ ）を表す。説明変数 $X_i$ は、抽出要因テーブル900を参照することで、  
 $X_1 = P$ （プロキシサーバ キャッシュミス回数 [3~4]）  
 $X_2 = P$ （プロキシサーバ キャッシュミス回数 [10~15]）  
 . . .

40

などとする。このとき、予測モデル式の一例として、下記式(2)のような重回帰式が作成される。 $n$ は、要因項目901および値域902との組み合わせの総数、すなわち、事象 $Z$ の総数である。

## 【0068】

【数1】

$$Y = b_0 + b_1 \times X_1 + b_2 \times X_2 + \dots + b_n \times X_n \dots(2)$$

【0069】

ここで、ログ統計（学習データ）のエントリk（たとえば、Alert\_\_005に関する目的変数Yと説明変数Xnの組み合わせ）に対する目的変数Yの値をy\_\_k（重要度換算値q = (0.0)、説明変数X1の値をx1\_\_k（出現頻度p1 = 3/7）、説明変数X2の値をx2\_\_k、・・・、説明変数Xnの値をxn\_\_kとすれば、上記式（2）の各係数b0、b1、b2、・・・、bnは、一例として下記式（3）のような行列式によって求めることができる。式（3）中、iは、ログ統計（学習データ）のエントリ1～kの任意のエントリを示す。

10

【0070】

【数2】

$$\begin{pmatrix} b_0 \\ b_1 \\ b_2 \\ \vdots \\ b_n \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} n & \sum x_{1_i} & \sum x_{2_i} & \dots & \sum x_{n_i} \\ \sum x_{1_i} & \sum x_{1_i}^2 & \sum x_{2_i} \times x_{1_i} & \dots & \sum x_{n_i} \times x_{1_i} \\ \sum x_{2_i} & \sum x_{1_i} \times x_{2_i} & \sum x_{2_i}^2 & \dots & \sum x_{n_i} \times x_{2_i} \\ \vdots & \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ \sum x_{n_i} & \sum x_{1_i} \times x_{n_i} & \sum x_{2_i} \times x_{n_i} & \dots & \sum x_{n_i}^2 \end{pmatrix}^{-1} \begin{pmatrix} \sum y_i \\ \sum y_i \times x_{1_i} \\ \sum y_i \times x_{2_i} \\ \vdots \\ \sum y_i \times x_{n_i} \end{pmatrix}$$

20

・・・(3)

【0071】

上記式（3）による予測モデル式の作成方法は一例であり、一般的に知られている正則化や決定木、アンサンブル学習、ニューラルネットワーク、ベイジアンネットワークなどの手法を用いて導出してもよい。

【0072】

アラート判断集計部301は、アラート判断結果（テストデータ）を重要度予測部304に出力し（ステップS806）、ログ統計集計部302は、ログ統計（テストデータ）を重要度予測部304に出力する（ステップS807）。

30

【0073】

重要度予測部304は、テストデータに対してアラート重要度を予測する（ステップS808）。具体的には、たとえば、重要度予測部304は、ログ統計（テストデータ）の説明変数x1\_\_k、x2\_\_k、...xn\_\_kを予測モデル式に与えることにより、重要度予測値y\_\_kを算出する。

【0074】

つぎに、重要度予測部304は、誤差テーブル1000を作成して、ステップS808で算出した重要度予測値と、アラート判断結果（テストデータ）に含まれる重要度換算値506と、の予測誤差を、アラート識別子501ごとに算出する（ステップS809）。ここで、誤差テーブル1000について説明する。

40

【0075】

図10は、誤差テーブル1000の一例を示す説明図である。誤差テーブル1000は、アラート識別子501と、重要度換算値506と、重要度予測値1001と、予測誤差1002とを、フィールドとして有する。重要度予測値1001は、そのアラート識別子501について予測モデル式から算出された予測値である。重要度予測値1001は、重要度換算値506と同様、たとえば、0.0以上1.0以下の値の範囲をとる。本例では、重要度予測値1001が0.0以上0.3未満であれば「誤検知」、0.3以上0.7未満であれば「対処済み」、0.7以上1以下であれば「未対処の攻撃」であることを示

50

す。重要度予測値 1 0 0 1 が高いほど、危険性が高いことを示す。

【 0 0 7 6 】

予測誤差 1 0 0 2 は、重要度予測値 1 0 0 1 の誤差を示す値である。具体的には、たとえば、予測誤差 1 0 0 2 は、重要度換算値 5 0 6 と重要度予測値 1 0 0 1 との差分を丸めた値である。差分が許容範囲内であれば、予測が当たっていることを示し、重要度予測部 3 0 4 は、予測誤差 1 0 0 2 を「 0 」に設定する。たとえば、アラート識別子 5 0 1 が「 A l e r t \_ 0 0 6 」のエントリでは、差分が「 0 . 1 3 」であり、許容範囲内とする。この場合、予測誤差 1 0 0 2 は「 0 」に設定される。

【 0 0 7 7 】

一方、差分が許容範囲外であれば、予測が外れていることを示し、重要度予測部 3 0 4 は、予測誤差 1 0 0 2 を「 1 」に設定する。たとえば、アラート識別子 5 0 1 が「 A l e r t \_ 0 0 9 」のエントリでは、差分が「 0 . 4 6 」であり、許容範囲外とする。この場合、予測誤差 1 0 0 2 は「 1 」に設定される。

【 0 0 7 8 】

図 8 に戻り、重要度予測部 3 0 4 は、図 8 の点線枠の処理の繰り返し終了確認を実行する（ステップ S 8 1 0 ）。図 8 の点線枠の処理の繰り返しは、予測モデル式の更新（再作成）を示す。図 8 の点線枠の処理の繰り返し試行の終了条件について具体的に説明する。

【 0 0 7 9 】

図 1 1 は、図 8 の点線枠の処理の繰り返し試行の終了条件を示す説明図である。図 1 1 は、横軸を図 8 の点線枠の処理の繰り返し試行回数 1 1 0 1、縦軸を誤差件数 1 1 0 2 とするグラフ 1 1 0 3 を示す。誤差件数 1 1 0 2 は、誤差テーブル 1 0 0 0 の予測誤差 1 0 0 2 の値が「 1 」の個数である。繰り返し試行回数 1 1 0 1 が増加するにしたがって、予測モデル式が更新されるため、誤差件数が減少傾向になる。繰り返し試行回数 1 1 0 1 が N 回目でしきい値 1 1 0 4 を下回った場合、図 8 の点線枠の処理の繰り返しが終了する。

【 0 0 8 0 】

図 8 に戻り、点線枠の処理の繰り返しが終了していない場合、重要度予測部 3 0 4 は、誤差結果を誤差要因抽出部 3 0 5 に出力する（ステップ S 8 1 1 ）。誤差結果とは、アラート識別子 5 0 1 ごとの予測誤差 1 0 0 2 である。また、ログ統計集計部 3 0 2 は、ログ統計（テストデータ）を誤差要因抽出部 3 0 5 に出力する（ステップ S 8 1 2 ）。

【 0 0 8 1 】

誤差要因抽出部 3 0 5 は、誤差結果（予測誤差 1 0 0 2 ）とログ統計（テストデータ）とを用いて誤差要因テーブル 1 2 0 0 を作成し、誤差につながった要因である誤差要因を抽出する（ステップ S 8 1 3 ）。ここで、誤差要因抽出部 3 0 5 による誤差要因抽出について具体的に説明する。

【 0 0 8 2 】

図 1 2 は、誤差要因テーブル 1 2 0 0 の一例を示す説明図である。誤差要因テーブル 1 2 0 0 は、抽出要因テーブル 9 0 0 と同様に作成される。誤差要因テーブル 1 2 0 0 は、要因項目 9 0 1 と、値域 9 0 2 と、第 2 相関度 1 2 0 3 と、をフィールドとして有する。要因項目 9 0 1 の値は、抽出要因テーブル 9 0 0 と同じである。値域 9 0 2 は、要因項目 9 0 1 の値が取り得る範囲であるが、誤差要因テーブル 1 2 0 0 の場合、ログ統計（テストデータ）のエントリにより設定される。

【 0 0 8 3 】

第 2 相関度 1 2 0 3 は、アラート判断における要因項目 9 0 1 の値域 9 0 2 と予測誤差 1 0 0 2 との相関を示す情報である。第 2 相関度 1 2 0 3 は、たとえば、ログ統計（テストデータ）における値域 9 0 2 の出現回数をログ統計（テストデータ）の集計回数で除算した値域 9 0 2 の出現頻度  $p_2$ （発生確率）と、予測誤差 1 0 0 2（ここでは、予測誤差  $e$  とする）と、の相関係数  $R_2$  である。具体的には、たとえば、相関係数  $R_2$  は、出現頻度  $p_2$  の標準偏差  $\sigma_{p_2}$  と、予測誤差  $e$  の標準偏差  $\sigma_e$  と、出現頻度  $p_2$  および予測誤差  $e$  の共分散  $S_{p_2 e}$  と、により、下記式（ 4 ）で求められる。

【 0 0 8 4 】

10

20

30

40

50

$$R^2 = S p^2 e / ( p^2 x e ) \cdots (4)$$

## 【0085】

なお、出現頻度  $p^2$  の求め方は、用いるアラート識別子 501 が、分析期間 T においてデータ種別が「テスト」であるアラート識別子 501 であること以外は、出現頻度  $p^1$  と同じである。相関係数  $R^2$  が正の相関の場合 ( $R^2 > 0$ )、相関係数  $R^2$  が高いほど、その要因項目 901 は予測誤差 1002 を生む要因であることを示す。逆に、相関係数  $R^2$  が負の相関の場合 ( $R^2 < 0$ )、相関係数  $R^2$  が低いほど、その要因項目 901 は予測誤差 1002 を生む要因ではないことを示す。このように、要因項目 901 と値域 902 との組み合わせごとに第 2 相関度 1203 が求められるため、要因項目 901 と値域 902 とのどの組み合わせに予測誤差 1002 につながった要因があるかを統計的に抽出することができ

10

## 【0086】

図 8 に戻り、誤差要因抽出部 305 は、誤差要因結果を要因抽出部 303 に出力する (ステップ S814)。誤差要因結果とは、第 2 相関度 1203 (相関係数  $R^2$ ) が正の相関 ( $R^2 > 0$ ) である要因項目 901 および値域 902 との組み合わせである。図 12 の例では、誤差要因結果は、エン트리 1211 ~ 1215 における要因項目 901 および値域 902 との組み合わせである。

## 【0087】

要因抽出部 303 は、誤差要因抽出部 305 からの誤差要因結果を参照して、誤差要因に含まれる抽出要因の重み 904 を減らす (ステップ S815)。具体的には、たとえば、要因抽出部 303 は、誤差要因結果に該当する要因項目 901 および値域 902 の組み合わせが存在するエントリを抽出要因テーブル 900 から特定する。そして、要因抽出部 303 は、特定したエントリのうち第 1 相関度 903 が正の相関 ( $R^1 > 0$ ) のエントリの重み 904 を低減させて更新する。

20

## 【0088】

図 13 は、更新後の抽出要因テーブル 900 の一例を示す説明図である。誤差要因結果に該当する要因項目 901 および値域 902 との組み合わせが、上述したエン트리 1211 ~ 1215 の場合、要因抽出部 303 は、エン트리 1211 ~ 1215 のうち、要因項目 901 および値域 902 が一致するエン트리 1301 ~ 1303 を特定する。そして、要因抽出部 303 は、特定したエン트리 1301 ~ 1303 のうち第 1 相関度 903 が正の相関 ( $R^1 > 0$ ) のエン트리 1301, 1302 の重み 904 を低減させて更新する。

30

## 【0089】

図 13 は、特定したエン트리 1301, 1302 の重み 904 が「1.0」から「0.5」に低減された例である。低減量は、一例として「0.5」としたが、0 より大きく 1 以下の範囲であれば、ユーザが任意に設定可能である。重み 904 を 0 よりも大きく 1.0 よりも小さい値に低減させることで、予測誤差に影響を与えている要因 (= 誤差要因) の重要度予測精度の悪化を抑制することができる。さらに、重み 904 を 0 にすることで、予測誤差に影響を与えている要因 (= 誤差要因) を取り除き、予測精度の悪化をより効果的に抑制することができる。

## 【0090】

40

図 8 に戻り、要因抽出部 303 は、更新した抽出要因結果を重要度予測部 304 に出力する (ステップ S816)。具体的には、たとえば、要因抽出部 303 は、更新後の抽出要因テーブル 900 を重要度予測部 304 に参照可能にする。重要度予測部 304 は、更新後の抽出要因テーブル 900 を参照して、アラート判断結果 (学習データ)、ログ統計 (学習データ)、および更新後の抽出要因結果を用いて、ステップ S805 と同様の処理により、予測モデル式を再作成 (更新) する (ステップ S817)。そして、ステップ S808 に戻る。

## 【0091】

具体的には、たとえば、重要度予測部 304 は、説明変数  $X_n$  の重みを  $W_n$  とした場合、一例として、下記式 (5) により説明変数  $X'_n$  に変換する。

50

【 0 0 9 2 】

【 数 3 】

$$X_n = \begin{cases} W_n \times X_n & (0 \leq X_n < W_n) \\ W_n^2 & (W_n \leq X_n) \end{cases} \quad \dots(5)$$

【 0 0 9 3 】

重要度予測部 3 0 4 は、予測モデル式を再作成する場合、説明変数  $X_n$  を  $X'_n$  に置き換えて、上記式 ( 2 ) の係数  $b_0$ 、 $b_1$ 、 $b_2$ 、 $\dots$ 、 $b_n$  を再計算することになる。

【 0 0 9 4 】

一方、ステップ S 8 1 0 の繰り返しの終了条件の確認において、繰り返しの終了条件を満たした場合、点線枠の繰り返し試行が終了する。この場合、ログ統計集計部 3 0 2 は、ログ統計 ( 予測対象データ ) を重要度予測部 3 0 4 に出力する ( ステップ S 8 1 8 ) 。この場合、重要度予測部 3 0 4 は、ログ統計 ( 予測対象データ ) を更新された予測モデル式に与えることにより、重要度予測値 1 0 0 1 を算出する ( ステップ S 8 2 0 ) 。ログ統計 ( 予測対象データ ) とは、ログ統計集計テーブル 6 0 0 内で予測対象データとして選ばれたログ統計である。このあと、重要度予測部 3 0 4 は、予測結果を表示部 3 0 6 に出力する ( ステップ S 8 2 1 ) 。重要度予測値 1 0 0 1 の出力画面表示例について説明する。

【 0 0 9 5 】

< 重要度予測値 1 0 0 1 の出力画面表示例 >

図 1 4 は、重要度予測値 1 0 0 1 の出力画面表示例を示す説明図である。出力画面 1 4 0 0 は、アラート通知タブ 1 4 0 1 を有する。アラート通知タブ 1 4 0 1 は、アラートリスト 1 4 0 2 と、予測モデル式の作成に用いた要因 1 4 0 3 と、予測モデル式を悪化させる要因 ( 予測モデル式の予測精度を低下させる要因 ) 1 4 0 4 と、を表示する。これらは、表示部 3 0 6 が、予測結果を用いて生成する。

【 0 0 9 6 】

すなわち、重要度予測部 3 0 4 からの予測結果には、ステップ S 8 2 0 で算出した重要度予測値 1 0 0 1 のほか、当該重要度予測値 1 0 0 1 を求めるために予測モデル式に与えられたログ統計 ( 予測対象データ ) に関連するアラート判断情報 ( 図 5 ) が含まれる。

【 0 0 9 7 】

たとえば、ログ統計 ( 予測対象データ ) のアラート識別子 5 0 1 が「 A l e r t \_ 0 1 3 」，「 A l e r t \_ 0 1 4 」であれば、アラート判断集計テーブル 5 0 0 のアラート識別子 5 0 1 が「 A l e r t \_ 0 1 3 」，「 A l e r t \_ 0 1 4 」のエントリにおける発生日時 5 0 2、アラート対象 5 0 3 および通信相手 5 0 4 が、予測結果に含まれるアラート判断情報となる。表示部 3 0 6 は、このアラート判断情報とステップ S 8 2 0 で算出した重要度予測値 1 0 0 1 とをアラート識別子 5 0 1 で関連付けて、アラートリスト 1 4 0 2 として出力画面 1 4 0 0 に表示する。

【 0 0 9 8 】

また、重要度予測値 1 0 0 1 からの予測結果には、予測モデル式の作成に用いた要因 1 4 0 3 である要因項目 9 0 1 および値域 9 0 2 との組み合わせ ( 図 1 3 の重み 9 0 4 が「 1 . 0 」のエントリ ) が含まれてもよい。表示部 3 0 6 は、この図 1 3 の重み 9 0 4 が「 1 . 0 」のエントリを、予測モデル式の作成に用いた要因 1 4 0 3 として出力画面 1 4 0 0 に表示する。

【 0 0 9 9 】

また、重要度予測値 1 0 0 1 からの予測結果には、予測モデル式を悪化させる要因 1 4 0 4 である要因項目 9 0 1 および値域 9 0 2 との組み合わせ ( 図 1 3 の重み 9 0 4 が「 1 . 0 」でないエントリ ) が含まれてもよい。表示部 3 0 6 は、この図 1 3 の重み 9 0 4 が「 1 . 0 」でないエントリを、予測モデル式を悪化させる要因 1 4 0 4 として出力画面 1 4 0 0 に表示する。

【 0 1 0 0 】

10

20

30

40

50

なお、本実施例では、表示部 306 が予測結果を表示することとしたが、アラート分析装置 134 は、他のコンピュータに予測結果を送信してもよい。この場合、予測結果の宛先のコンピュータが予測結果を表示してもよい。

#### 【0101】

##### < 要因抽出処理 >

図 15 は、要因抽出部 303 による要因抽出処理手順例を示すフローチャートである。要因抽出部 303 は、アラート判断集計部 301 から、学習データに分類されたアラート判断結果を取得する（ステップ S1501）。ステップ S1501 は図 8 のステップ S801 に対応する。要因抽出部 303 は、ログ統計集計部 302 から、学習データに分類されたアラートのログ統計を取得する（ステップ S1502）。ステップ S1502 は図 8 のステップ S802 に対応する。要因抽出部 303 は、アラート判断結果とログ統計とを分析し、アラート判断に繋がったログ統計の要因を抽出する（ステップ S1503）。ステップ S1503 は図 8 のステップ S803 に対応する。

10

#### 【0102】

要因抽出部 303 は、重要度予測部 304 に、抽出要因結果を渡す（ステップ S1504）。ステップ S1504 は図 8 のステップ S804 に対応する。要因抽出部 303 は、誤差要因抽出部 305 から、誤差要因結果を取得する（ステップ S1505）。ステップ S1505 は図 8 のステップ S814 に対応する。要因抽出部 303 は、現在の抽出要因テーブル 900 に対して、正相関の誤差要因に含まれる項目の重み 904 を減らす（ステップ S1506）。ステップ S1506 は図 8 のステップ S815 に対応する。

20

#### 【0103】

要因抽出部 303 は、重要度予測部 304 に、更新した抽出要因結果を渡す（ステップ S1507）。ステップ S1507 は図 8 のステップ S801 に対応する（ステップ S816）。要因抽出部 303 は、繰り返し試行が終了したか否かを判断する（ステップ S1508）。ステップ S1508 は図 8 のステップ S810 に対応する。終了していない場合（ステップ S1508：No）、ステップ S1505 に戻る。終了した場合（ステップ S1508：Yes）、要因抽出部 303 は要因抽出処理を終了する。

#### 【0104】

##### < 重要度予測処理 >

図 16 は、重要度予測部 304 による重要度予測処理手順例を示すフローチャートである。重要度予測部 304 は、要因抽出部 303 から、抽出要因結果を取得する（ステップ S1601）。ステップ S1601 は図 8 のステップ S804 に対応する。重要度予測部 304 は、抽出要因を用いて予測モデル式を作成する（ステップ S1602）。ステップ S1602 は図 8 のステップ S805 に対応する。

30

#### 【0105】

重要度予測部 304 は、アラート判断集計部 301 から、テストデータに分類されたアラート判断結果を取得する（ステップ S1603）。ステップ S1603 は図 8 のステップ S806 に対応する。重要度予測部 304 は、ログ統計集計部 302 から、テストデータに分類されたアラートのログ統計を取得する（ステップ S1604）。ステップ S1604 は図 8 のステップ S807 に対応する。

40

#### 【0106】

重要度予測部 304 は、要因抽出部 303 から、テストデータに対して、アラート重要度を予測する（ステップ S1605）。ステップ S1605 は図 8 のステップ S808 に対応する。重要度予測部 304 は、予測値と実際の判断結果とを比較して、誤差を出す（ステップ S1606）。ステップ S1606 は図 8 のステップ S809 に対応する。

#### 【0107】

重要度予測部 304 は、誤差件数がしきい値以下であるか否かを判断する（ステップ S1607）。ステップ S1607 は図 8 のステップ S810 に対応する。誤差件数がしきい値以下でない場合（ステップ S1607：No）、重要度予測部 304 は、誤差要因抽出部 305 に予測値の誤差結果を渡す（ステップ S1608）。ステップ S1601 は図

50

8のステップS811に対応する。

【0108】

重要度予測部304は、要因抽出部303から、更新された抽出要因結果を取得する（ステップS1609）。ステップS1609は図8のステップS816に対応する。重要度予測部304は、要因抽出部303から、更新された抽出要因を用いて予測モデル式を再作成して（ステップS1610）、ステップS1605に戻る。ステップS1610は図8のステップS817に対応する。一方、ステップS1607において、誤差件数がしきい値以下でない場合（ステップS1607：No）、重要度予測部304は、図8の点線枠で示した繰り返し試行を終了する。

【0109】

なお、上述した説明では、監視対象システムへの攻撃に対するアラートについて説明したが、アラート以外の事象にも適用可能である。たとえば、電力需要予測に適用した場合、たとえば、目的変数Yを1時間当たりの電力需要、説明変数X<sub>n</sub>を過去数時間分の電力需要の変動、各地点の気象データ（天気、気温、湿度、風向、風速、気圧、日照など）、各地点の人口流動統計、カレンダー情報（曜日、祝日など）、太陽光発電量など、とすることにより、アラート分析装置134は、前日までの1時間毎の電力需要と、各時間での説明変数X<sub>n</sub>のデータを元に学習を行って予測モデル式を作成し、テストデータを与えて予測誤差を求めることで予測モデル式を再作成して最適化することにより、翌日の1時間毎の電力需要を予測することができる。

【0110】

また、売上予測に適用した場合、たとえば、目的変数Yを1週間での店舗売上金額、説明変数X<sub>n</sub>を商品分類（生鮮品、惣菜、一般食品、日用品、衣料品など）ごとの売り場面積、商品分類ごとの顧客滞留時間、商品分類ごとの広告掲載数、顧客データ（来店者数、性別、年代、職業、住所など）などとすることにより、過去における各店舗の1週間毎の売上金額と各週での説明変数のデータを元に学習を行って予測モデル式を作成し、テストデータを与えて予測誤差を求めることで予測モデル式を再作成して最適化することにより、翌週の店舗売上金額を予測することができる。

【0111】

(1)このように、本実施例のアラート分析装置134は、事象群の中の第1事象（データ種別：テストのアラート）の要因に対する第1出現頻度（ログ統計（テストデータ）の説明変数x<sub>1k</sub>、x<sub>2k</sub>、...x<sub>nk</sub>）を予測モデル式に与えることで得られる第1予測値（重要度予測値y<sub>k</sub>）と、第1出現頻度に対応する結果（重要度換算値506）と、に基づいて、第1予測値の予測誤差を算出する予測誤差算出処理（S809）と、事象群の中の第2事象（データ種別：予想対象のアラート）の要因に対する第2出現頻度（出現頻度p<sub>2</sub>）と、予測誤差算出処理によって算出された予測誤差と、の相関（第2相関度1203）に基づいて、第1事象の要因の中から予測誤差の誤差要因（エントリ1211～1215の要因項目901および値域902）を抽出する誤差要因抽出処理（S813）と、を実行する。これにより、予測誤差の誤差要因を特定することができる。したがって、ユーザは、特定された誤差要因を考慮して、事象が発生しないように対策を取ることができる。

【0112】

(2)また、上記(1)のアラート分析装置134は、事象群の中の第3事象（データ種別：学習のアラート）の要因に対する第3出現頻度（出現頻度p<sub>1</sub>）と、第3出現頻度に対応する結果（重要度換算値q）と、に基づいて、前記予測モデル式を作成する作成処理を実行する。このように、学習データを用いて予測モデル式を事前に作成することにより、予測モデル式を学習することができる。

【0113】

(3)また、上記(1)のアラート分析装置134において、前記事象群は、所定の時点以降に発生した事象の集合である。このように、所定の時点以降に発生した事象を用いることにより、換言すれば、当該事象以前の過去の事象を用いないことにより、監視対象

10

20

30

40

50

システム100への攻撃が変化して既に事象の特性が変わっている場合にも、過去の判断要因に引きずられることなく、誤差要因を特定することができる。

【0114】

(4)また、上記(1)のアラート分析装置134において、記憶デバイス202は、第1事象の要因の重要度を示す重み904を記憶しており、アラート分析装置134は、第1事象の要因のうち誤差要因抽出処理によって抽出された誤差要因(エントリ1211~1215の要因項目901および値域902)の重み904を他の要因の重み904よりも低くなるように設定する設定処理(ステップS816)と、事象群の中の第3事象の要因に対する第3出現頻度(出現頻度p1)と、第3出現頻度に対応する結果(重要度換算値q)と、設定処理によって設定された誤差要因の重み904と、他の要因の重み904と、に基づいて、予測モデル式を更新する更新処理(ステップS817)と、を実行する。このように、誤差要因による影響が低くなるように予測モデル式を更新することにより、予測値の予測精度の向上を図ることができる。

10

【0115】

(5)また、上記(4)のアラート分析装置134は、予測誤差算出処理では、更新処理による更新後の予測モデル式に第1出現頻度を与えることで得られる第1予測値と、第1出現頻度に対応する結果と、に基づいて、第1予測値の予測誤差を、算出する。このように、更新された予測モデル式を用いて予測誤差を再算出することにより、予測誤差を小さくすることができ、誤差要因の絞り込みの効率化を図ることができる。

20

【0116】

(6)また、上記(4)のアラート分析装置134は、更新処理による更新後の予測モデル式に、第2出現頻度(出現頻度p2)を与えることにより、第2事象の第2予測値を算出する予測値算出処理(ステップS819)と、予測値算出処理によって算出された第2予測値を出力する出力処理(ステップS821)と、を実行する。このように、更新された予測モデル式に、予測対象データを与えることにより、事象の予測値を算出することにより、当該予測値の予測精度の向上を図ることができる。

【0117】

(7)また、上記(6)のアラート分析装置134は、第2事象の件数のうち第1予測値と第1結果との間に許容範囲外の誤差がある誤差件数に基づいて、設定処理(ステップS816)および更新処理(ステップS817)を試行するか否かを判断する判断処理(ステップS810)を実行し、判断処理による判断結果に基づいて、設定処理(ステップS816)および更新処理(ステップS817)を試行する。このように、データ種別がテストである第2事象のうち、重要度予測値1003と重要度換算値506との間に許容範囲外の誤差がある誤差件数により、予測モデル式の更新処理の試行を判断するため、予測モデル式の更新頻度を調整することができる。

30

【0118】

(8)また、上記(7)のアラート分析装置134は、誤差件数がしきい値以上である場合、設定処理(ステップS816)および更新処理(ステップS817)を試行する。このように、誤差件数がしきい値以上の場合、予測モデル式の更新処理を試行するため、誤差件数がしきい値未満となるまで、予測モデル式の更新処理が繰り返されることになり、予測モデル式から算出される予測値の高精度化を図ることができる。

40

【0119】

(9)また、上記(7)のアラート分析装置134は、誤差件数がしきい値以上でない場合、予測値算出処理(ステップS819)および出力処理(ステップS821)を試行する。このように、誤差件数がしきい値以上でない場合、予測値の算出を実行するため、誤差件数がしきい値以上では予測値は算出されない。したがって、予測モデル式から算出される予測値の精度低下を抑制することができる。

【0120】

(10)また、上記(6)のアラート分析装置134は、予測モデル式の更新に用いられた要因を出力する。このように、予測モデル式の更新に用いられた要因を出力すること

50

により、どの要因が予測モデル式の更新に寄与したかを把握することができる。

【0121】

(11) また、上記(6)のアラート分析装置134は、第3事象(データ種別:学習のアラート)の要因に対する第3出現頻度(出現頻度 $p_1$ )と、第3出現頻度に対応する結果(重要度換算値 $q$ )と、の相関(第1相関度903)を求め、当該相関(第1相関度903)と誤差要因(エントリ1211~1215の要因項目901および値域902)とに基づいて、第3事象の要因の中から予測モデル式の精度を低下させる要因(エントリ1301, 1302の要因項目901および値域902)を抽出する要因抽出処理(ステップS803, S815)を実行し、出力処理(ステップS821)では、要因抽出処理によって抽出された要因(エントリ1301, 1302の要因項目901および値域902)を出力する。このように、予測モデル式の精度を低下させる要因(エントリ1301, 1302の要因項目901および値域902)を抽出することにより、どの要因が予測モデル式の精度に悪影響を与えたかを把握することができる。

10

【0122】

以上説明したように、本実施例によれば、アラート重要度の予測に用いる特徴量の次元(要因項目の種類)、または値域またはその両方が多岐に渡っても、アラート重要度の予測精度の低下を抑制することができる。また、アラート重要度の予測に用いる特徴量の次元(要因項目の種類)、または値域またはその両方が多岐に渡っても、予測誤差を与える要因である誤差要因を取り除くことができ、監視対象システムの大規模化し、またサイバー攻撃の手口が日々変化し増加しても、アラート重要度の予測精度を向上することができる。その結果、将来に渡って持続可能なSOC130の運用の実現に貢献することができる。

20

【0123】

なお、本発明は前述した実施例に限定されるものではなく、添付した特許請求の範囲の趣旨内における様々な変形例及び同等の構成が含まれる。例えば、前述した実施例は本発明を分かりやすく説明するために詳細に説明したものであり、必ずしも説明した全ての構成を備えるものに本発明は限定されない。また、ある実施例の構成の一部を他の実施例の構成に置き換えてもよい。また、ある実施例の構成に他の実施例の構成を加えてもよい。また、各実施例の構成の一部について、他の構成の追加、削除、または置換をしてもよい。

30

【0124】

また、前述した各構成、機能、処理部、処理手段等は、それらの一部又は全部を、例えば集積回路で設計する等により、ハードウェアで実現してもよく、プロセッサがそれぞれの機能を実現するプログラムを解釈し実行することにより、ソフトウェアで実現してもよい。

【0125】

各機能を実現するプログラム、テーブル、ファイル等の情報は、メモリ、ハードディスク、SSD(Solid State Drive)等の記憶装置、又は、IC(Integrated Circuit)カード、SDカード、DVD(Digital Versatile Disc)の記録媒体に格納することができる。

40

【0126】

また、制御線や情報線は説明上必要と考えられるものを示しており、実装上必要な全ての制御線や情報線を示しているとは限らない。実際には、ほとんど全ての構成が相互に接続されていると考えてよい。

【符号の説明】

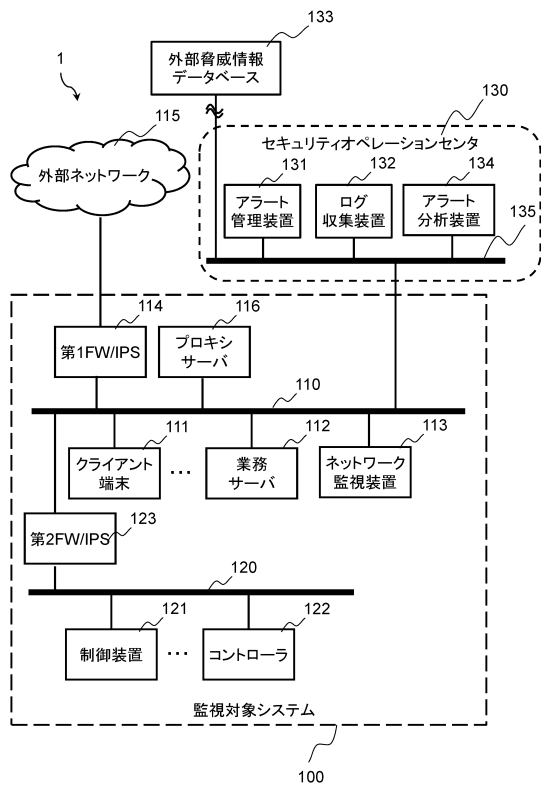
【0127】

- 100 監視対象システム
- 131 アラート管理装置
- 132 ログ収集装置
- 133 外部脅威情報データベース

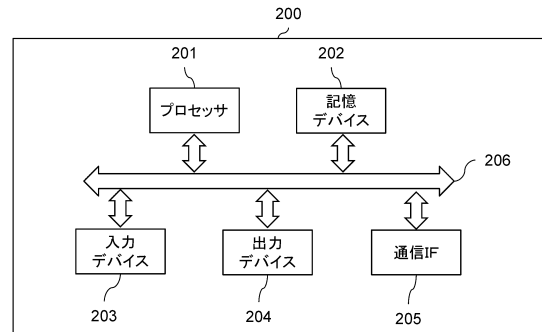
50

- 1 3 4 アラート分析装置
- 3 0 1 アラート判断集計部
- 3 0 2 ログ統計集計部
- 3 0 3 要因抽出部
- 3 0 4 重要度予測部
- 3 0 5 誤差要因抽出部
- 3 0 6 表示部
- 5 0 0 アラート判断集計テーブル
- 6 0 0 ログ統計集計テーブル
- 7 0 0 データ種別管理テーブル
- 9 0 0 抽出要因テーブル
- 1 0 0 0 誤差テーブル
- 1 2 0 0 誤差要因テーブル

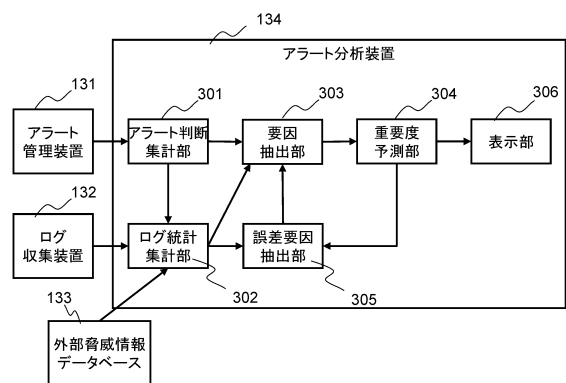
【図1】



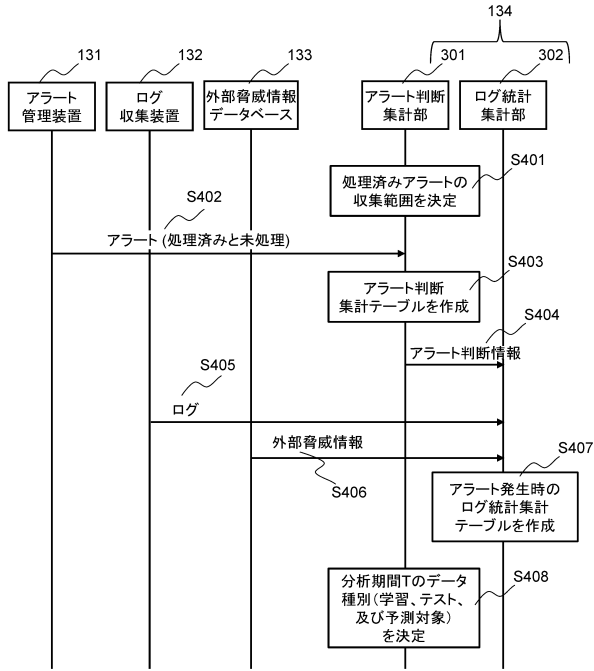
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

アラート判断集計テーブル

アラート識別子	発生日時	アラート対象	通信相手	処理結果	重要度換算値
Alert_005	10/10 13:57	クライアント端末A	www.aaaa.bb	誤検知と判断	0
Alert_006	10/10 14:14	業務サーバB	123.45.6.7	未対処の攻撃と判断	1.0
Alert_007	10/10 20:02	クライアント端末C	www.cccc.dd	対処済みの攻撃と判断	0.5
Alert_008	10/11 12:34	クライアント端末D	10.10.10.10	誤検知と判断	0
...	...	...	...	...	...
Alert_013	10/20 15:09	クライアント端末X	www.pppp.qq	未処理	—
Alert_014	10/20 17:30	業務サーバY	78.90.12.34	未処理	—
...	...	...	...	...	...

【図6】

ログ統計集計テーブル

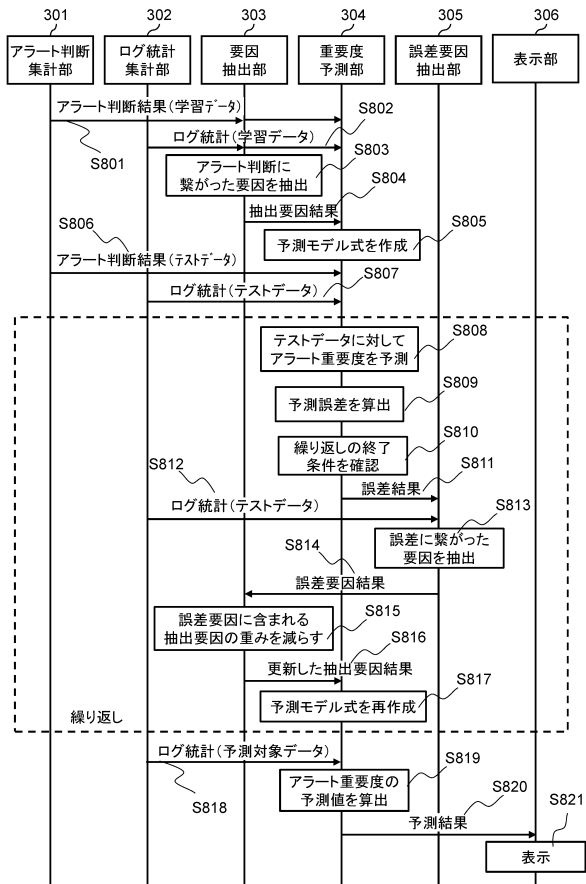
アラート識別子	集計日時	プロキシサーバログ		業務サーバログ		外部脅威情報	
		キャッシュミス回数	異常応答回数	異常応答回数	アクセス回数	IPアドレス危険度	URL危険度
Alert_005	10/10 12:57	3	0	0	4	0	0
Alert_005	10/10 13:07	4	1	1	1	0	0
...	...	...	...	...	...	...	...
Alert_005	10/10 13:57	4	0	0	7	0	0
Alert_006	10/10 13:14	0	0	300	350	4	0
Alert_006	10/10 13:24	3	0	100	120	4	0
...	...	...	...	...	...	...	...

【図7】

データ種別管理テーブル

アラート識別子	分析期間 T-2	分析期間 T-1	分析期間 T
Alert_001	学習		
Alert_002	テスト		
Alert_003	学習	テスト	
Alert_004	学習	学習	
Alert_005	テスト	学習	学習
Alert_006	学習	学習	テスト
Alert_007	学習	テスト	学習
Alert_008	テスト	テスト	学習
Alert_009	予測対象	学習	テスト
Alert_010	予測対象	学習	学習
Alert_011		予測対象	学習
Alert_012		予測対象	テスト
Alert_013			予測対象
Alert_014			予測対象
...	...	...	...

【図8】



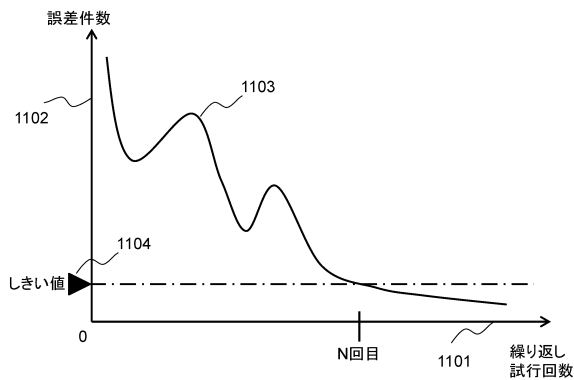
【図9】

抽出要因テーブル			
要因項目	値域	第1相関度	重み
プロキシサーバ キャッシュミス回数	3~4	-0.54	1.0
プロキシサーバ キャッシュミス回数	10~15	0.46	1.0
プロキシサーバ 異常応答回数	0~1	-0.70	1.0
プロキシサーバ 異常応答回数	1~10	0.87	1.0
プロキシサーバ 通信バイト数	300k~500k	0.78	1.0
業務サーバ 異常応答回数	0~1	-0.96	1.0
業務サーバ 異常応答回数	10~20	-0.33	1.0
業務サーバ 異常応答回数	100~300	0.56	1.0
業務サーバ アクセス回数	90~600	0.60	1.0
業務サーバ 認証失敗回数	3~10	0.83	1.0
...	...	...	...

【図10】

誤差テーブル				
アラート識別子	重要度換算値	重要度予測値	予測誤差	
Alert_006	0	0.13	0	
Alert_009	1.0	0.54	1	
Alert_012	0.5	0.49	0	

【図11】



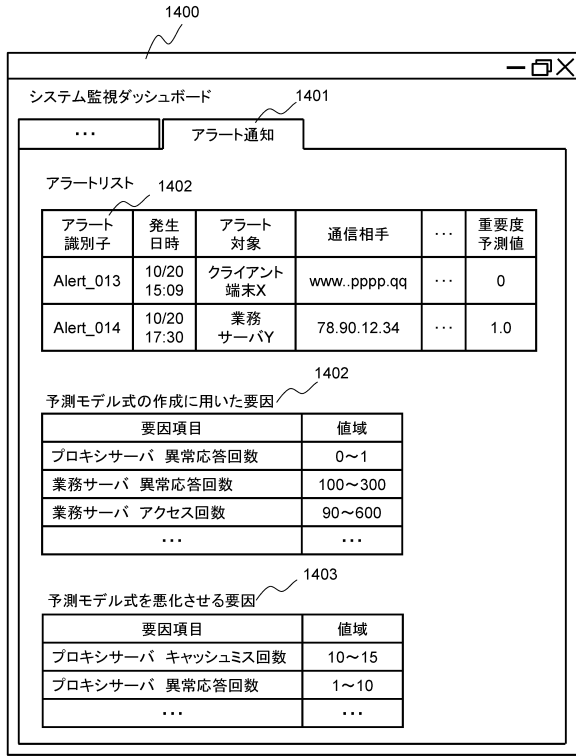
【図13】

抽出要因テーブル			
要因項目	値域	第1相関度	重み
プロキシサーバ キャッシュミス回数	3~4	-0.54	1.0
プロキシサーバ キャッシュミス回数	10~15	0.46	0.5
プロキシサーバ 異常応答回数	0~1	-0.70	1.0
プロキシサーバ 異常応答回数	1~10	0.87	0.5
プロキシサーバ 通信バイト数	300k~500k	0.78	1.0
業務サーバ 異常応答回数	0~1	-0.96	1.0
業務サーバ 異常応答回数	10~20	-0.33	1.0
業務サーバ 異常応答回数	100~300	0.56	1.0
業務サーバ アクセス回数	90~600	0.60	1.0
業務サーバ 認証失敗回数	3~10	0.83	1.0
...	...	...	...

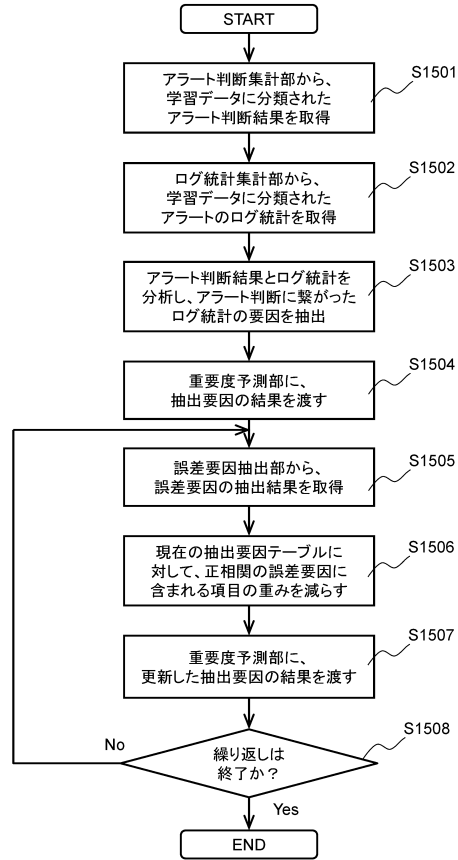
【図12】

誤差要因テーブル		
要因項目	値域	第2相関度
プロキシサーバ キャッシュミス回数	5~7	-0.33
プロキシサーバ キャッシュミス回数	10~15	0.63
プロキシサーバ 異常応答回数	1~10	0.42
プロキシサーバ 通信バイト数	300k~500k	-0.78
業務サーバ 異常応答回数	10~20	0.55
業務サーバ 異常応答回数	30~50	-0.80
業務サーバ アクセス回数	20~60	0.63
業務サーバ 認証失敗回数	1~1	0.27
...	...	...

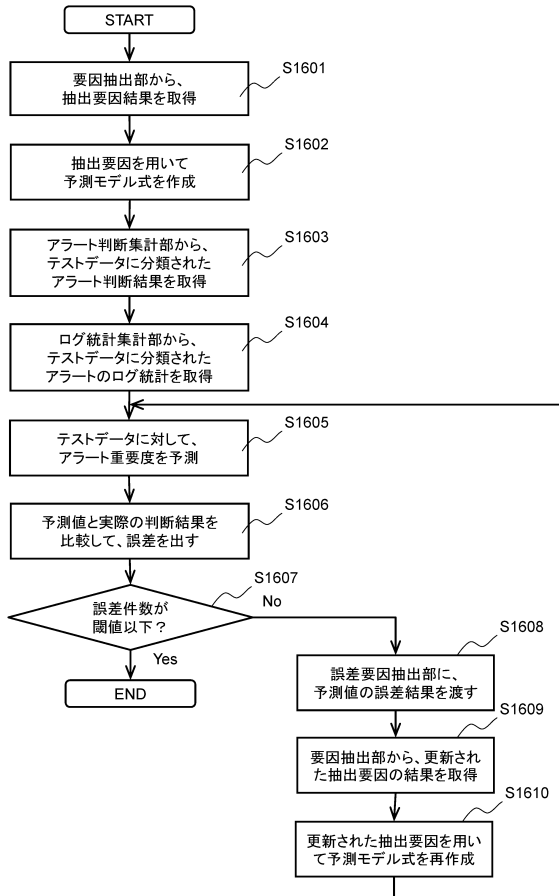
【図14】



【図15】



【図16】



---

フロントページの続き

審査官 松尾 真人

- (56)参考文献 国際公開第2015/004742(WO, A1)  
国際公開第2016/063446(WO, A1)  
特開2009-003561(JP, A)  
特開2017-090947(JP, A)  
特開2013-073489(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 16/00 - 16/958  
G06F 11/07  
11/28 - 11/36  
G06F 21/12 - 21/16  
21/50 - 21/57  
G06F 17/00 - 17/18  
G06Q 10/00 - 99/00  
G16Z 99/00